

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

土木建築局

1 要旨

土木建築局における新型コロナウイルス感染症への対応状況を報告する。

2 緊急事態宣言の発出に伴う対応状況

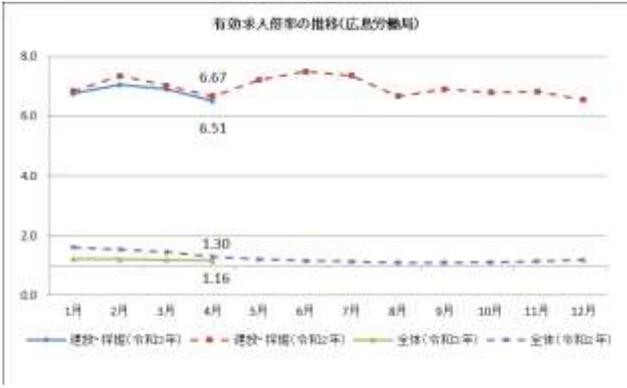
令和3年5月14日に本県を対象区域に含む緊急事態宣言が発出されたことに伴い講じている対応については、緊急事態宣言が解除されるまで継続することとしている。

対応	措置期間																		
<p>○施設の使用休止等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>港湾緑地の設置遊具等（港湾振興課）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廿日市住吉公園（廿日市市住吉）</td> <td>遊具使用休止</td> </tr> <tr> <td>みずとりの浜公園（広島市佐伯区五日市）</td> <td>遊具使用休止</td> </tr> <tr> <td>坂なぎさ公園（安芸郡坂町平成ヶ浜）</td> <td>公園使用休止（公園入口閉鎖）</td> </tr> <tr> <td>福山みなと公園（福山市港町）</td> <td>遊具使用休止，駐車場の一部閉鎖</td> </tr> </tbody> </table> <p>※使用休止施設以外の広場等は，使用可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県営公園（都市環境整備課）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>びんご運動公園（尾道市栗原町）</td> <td>屋内・屋外施設（遊具を含む）とも使用休止</td> </tr> <tr> <td>みよし公園（三次市四拾貫町）</td> <td>屋内・屋外施設（遊具を含む）とも使用休止</td> </tr> <tr> <td>せら県民公園（世羅郡世羅町黒渕）</td> <td>遊具使用休止</td> </tr> </tbody> </table> <p>※使用休止施設以外の広場等は，使用可能</p>	施設名	対応	廿日市住吉公園（廿日市市住吉）	遊具使用休止	みずとりの浜公園（広島市佐伯区五日市）	遊具使用休止	坂なぎさ公園（安芸郡坂町平成ヶ浜）	公園使用休止（公園入口閉鎖）	福山みなと公園（福山市港町）	遊具使用休止，駐車場の一部閉鎖	施設名	対応	びんご運動公園（尾道市栗原町）	屋内・屋外施設（遊具を含む）とも使用休止	みよし公園（三次市四拾貫町）	屋内・屋外施設（遊具を含む）とも使用休止	せら県民公園（世羅郡世羅町黒渕）	遊具使用休止	<p>R3.5.16 ～ 緊急事態宣言解除の日まで</p>
施設名	対応																		
廿日市住吉公園（廿日市市住吉）	遊具使用休止																		
みずとりの浜公園（広島市佐伯区五日市）	遊具使用休止																		
坂なぎさ公園（安芸郡坂町平成ヶ浜）	公園使用休止（公園入口閉鎖）																		
福山みなと公園（福山市港町）	遊具使用休止，駐車場の一部閉鎖																		
施設名	対応																		
びんご運動公園（尾道市栗原町）	屋内・屋外施設（遊具を含む）とも使用休止																		
みよし公園（三次市四拾貫町）	屋内・屋外施設（遊具を含む）とも使用休止																		
せら県民公園（世羅郡世羅町黒渕）	遊具使用休止																		
<p>○閲覧業務の休止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設業許可申請書等（建設産業課）</li> <li>宅地建物取引業者申請書等（建築課）</li> </ul> <p>※閲覧業務の休止について，県ホームページ等により周知。また，国においても5月17日から閲覧業務を休止中。</p>	<p>R3.5.17 ～ 緊急事態宣言解除の日まで</p>																		

3 主な対応状況

令和3年6月8日（火）時点

区分	現状・影響等	県の対応	国の対応														
公共工事	<p><b>1 工事の実施状況</b></p> <p>○ 11月下旬以降、土木建築局が発注する工事及び業務の関係者において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されたことが報告されており、現時点で1件の工事において工期延伸の対応を講じている。</p> <p>土木建築局発注の工事・業務における報告状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">報告件数</th> </tr> <tr> <th>R3. 6</th> <th>R3. 1 (前回報告)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td style="text-align: center;">13件</td> <td style="text-align: center;">6件</td> </tr> <tr> <td>業務</td> <td style="text-align: center;">7件</td> <td style="text-align: center;">1件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">20件</td> <td style="text-align: center;">7件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	報告件数		R3. 6	R3. 1 (前回報告)	工事	13件	6件	業務	7件	1件	計	20件	7件	<p>○ 受注者に対し感染予防対策への取組を徹底するとともに、工期延伸等の要望把握を行い、受注者から要望があれば、工事の一時中止、工期の延伸や請負代金額の変更等必要な措置を行う。</p> <p>○ 受注者が感染拡大防止対策を実施することにより、追加で必要とする費用（労働者宿舎における密集を避けるための近隣宿泊施設の宿泊費や交通費、遠隔臨場やテレビ会議等のための機材リース費や通信費など）については、受発注者間で協議の上、設計変更（請負金額の変更）を行う。</p> <p>○ コロナ感染症対策により資材調達が困難となり、工事施工に影響する場合、受発注者で協議を行い、工事の一時中止の対応を行う。</p>	<p>○ 受注者に対し感染予防対策への取組を徹底するとともに、工期延伸等の要望把握を行い、受注者から要望があれば、工事の一時中止、工期の延伸や請負代金額の変更等必要な措置を行う。（建設業者団体に周知）</p> <p>○ 受注者が感染拡大防止対策を実施することにより、追加で必要とする費用については、受発注者間で協議の上、設計変更（請負金額の変更）を行う。</p> <p>○ コロナ感染症対策により資材調達が困難となり、工事施工に影響する場合、受発注者で協議を行い、工事の一時中止の対応を行う。</p>
	区分		報告件数														
		R3. 6	R3. 1 (前回報告)														
	工事	13件	6件														
業務	7件	1件															
計	20件	7件															

区分	現状・影響等	県の対応	国の対応																		
建設業	<p><b>1 事業・雇用等への影響</b></p> <p>○令和3年4月の広島県内の有効求人倍率は、昨年4月と比較すると、全産業の合計、建設・採掘ともに減少しているが、建設・採掘においては依然高い有効求人倍率となっている。</p> <p>【有効求人倍率（広島労働局（常用））】</p> <table border="1" data-bbox="275 421 810 544"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3.4</th> <th>R2.4</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全産業</td> <td>1.16</td> <td>1.30</td> <td>▲0.14</td> </tr> <tr> <td>建設・採掘</td> <td>6.51</td> <td>6.67</td> <td>▲0.16</td> </tr> </tbody> </table> 	区分	R3.4	R2.4	増減	全産業	1.16	1.30	▲0.14	建設・採掘	6.51	6.67	▲0.16	<p>○建設技術者等緊急雇用助成事業</p> <table border="1" data-bbox="927 225 1498 371"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3.6</th> <th>R3.1 (前回報告)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給決定</td> <td>38社(56人)</td> <td>37社(53人)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(H31.3以降の累計)</p> <p>○下請負人・技能労働者への配慮</p> <p>受注者に対し、建設工事の一時中止や延期に際しては、下請負人や技能労働者の事業や生業の継続に支障が生じることがないように十分に配慮するように依頼（随時）</p>	区分	R3.6	R3.1 (前回報告)	支給決定	38社(56人)	37社(53人)	<p>○建設業関係団体に対し、雇用調整助成金の特例措置の積極的活用等、事業者への支援措置を周知</p> <p>○下請負人・技能労働者への配慮</p> <p>受注者に対し、建設工事の一時中止や延期に際しては、下請負人や技能労働者の事業や生業の継続に支障が生じることがないように十分に配慮するように依頼（随時）</p>
	区分	R3.4	R2.4	増減																	
全産業	1.16	1.30	▲0.14																		
建設・採掘	6.51	6.67	▲0.16																		
区分	R3.6	R3.1 (前回報告)																			
支給決定	38社(56人)	37社(53人)																			
<p><b>2 新型コロナウイルス感染症対策建設労働者雇用促進事業</b></p> <p>○建設業、測量・建設コンサルタント等業務業者団体を訪問し、制度の概要を説明</p> <p>○事業を広く周知するためチラシを作成し、関係団体へ周知を依頼</p> <p>○募集要領を県のホームページに掲載するとともに、関係団体、県の入札参加資格認定者に送付</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症対策建設労働者雇用促進事業</p> <table border="1" data-bbox="943 1059 1482 1222"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3.6</th> <th>R3.1 (前回報告)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付件数</td> <td>31件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>支給決定</td> <td>24社(31人)</td> <td>21社(25人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○助成対象業者を下請業者まで拡大</p> <p>○雇用開始の期限を令和3年9月30日まで延長</p>	区分	R3.6	R3.1 (前回報告)	受付件数	31件	25件	支給決定	24社(31人)	21社(25人)	—										
区分	R3.6	R3.1 (前回報告)																			
受付件数	31件	25件																			
支給決定	24社(31人)	21社(25人)																			

区分	現状・影響等	県の対応	国の対応
空港	<p><b>1 航空路線の運航状況</b></p> <p>○ 国内線については、昨年末以降、全国的に新規感染者が急増し、緊急事態宣言が発令されるなど、感染拡大地域等への往来自粛が求められる状況となっており、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準への回復には、時間を要すると想定される。</p> <p>○ 国際線については、令和2年3月下旬以降、全路線運休となっており、回復の見通しが立っていない。</p> <p><b>【国内線】</b>（6月の運航予定） 5路線 12～16 往復/日 《内訳》 〔 羽田9～11（17）、成田0～1（2）、札幌0～1（2）、仙台2（2*）、沖縄1（1）（ ）内は通常ダイヤ : 5路線 24 往復/日 〕 ※仙台線はR3.8.2～R3.10.30の期間で1往復増便し、計3往復を運航予定</p> <p><b>【国際線】</b> 全路線運休中 《通常ダイヤ：5路線 23 往復/週》 〔 大連・北京2, 上海7, 台北7, 香港4 バンコク3 〕</p>	<p>○ 国内線については、利用促進のため、昨年度、航空会社に対し、広告経費を支援</p> <p>○ 国際線については、航空会社に対し、次の経費の一部を令和3年6月まで支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線維持のために必要となる経費（事務所賃貸料等の固定経費）</li> <li>・速やかな路線回復を図るために必要となる経費（一般共用施設使用料等、運航便数に応じて必要となる変動経費）</li> </ul> <p>○ 国際線の路線維持に不可欠な機内食製造会社に対し、固定経費の一部を、令和3年6月まで支援</p> <p>○ 国に対し、全国知事会や中国地方知事会、県の施策提案を通じて、地方空港の当面の路線維持や路線の回復に必要な支援とともに、国際線の復便に不可欠となる検疫体制の充実・強化を図ることを要請</p> <p>○ <u>広島空港での国際線の受入れに向けた環境整備として、広島空港検疫所支所など地元関係機関や、新しい運営権者となる広島国際空港㈱とシミュレーションを行い、PCR検査の具体的な手順等について協議</u> <u>これを踏まえ、広島国際空港㈱が国の補助金を活用して空港ビルの必要な施設改修に着手</u></p>	<p>○ 国管理空港（広島空港含む）の着陸料・停留料及び航行援助施設利用料について、令和2年2月～令和3年2月分までの支払いを猶予。 また、着陸料と停留料を令和2年8月～令和3年2月分まで45%減額</p> <p>〔 令和3年度は着陸料、停留料、航行援助施設使用料を約90%軽減予定。 〕</p> <p>○ 航空機燃料税については、令和3年1月分までの支払いを猶予</p> <p>〔 令和3年度は従来の軽減措置から更に1/2に軽減予定 〕</p> <p>○ 令和2年度補正及び令和3年度において、全国の空港を対象に、新型コロナ対策感染防止と、今後の航空旅客回復を目的として、空港ビル内の感染リスク最少化のため、空ビル会社等が実施する施設設備（待合スペースの密集防止、空調・換気設備の機能向上等）への一部補助を実施（補助率1/2）</p>
	<p><b>2 空港連絡バスの運行状況</b></p> <p>○ 空港連絡バスについては、航空路線の減便・運休の影響を受け、4路線が運休している。</p> <p>〔 運行中：広島駅（新幹線口）、広島バスセンター、呉駅、三原駅、白市駅 運休中：福山駅*、竹原駅*、尾道駅、西条駅（※緊急事態措置が本県全域に適用（5/16）された5/17以降運休） 〕</p>	<p>○ 随時、航空路線の運航予定等をバス事業者に情報提供し、バスの運行計画作成を支援</p> <p>○ 広島空港リムジンバスを運営しているアクセス事業者に対して、路線・便数を復便するために必要な経費を令和3年6月まで支援</p>	—

区分	現状・影響等	県の対応	国の対応											
港湾	<p><b>1 旅客航路の状況</b></p> <p>○ 利用者数は、昨年12月は令和元年同月比で30%程度の減少であり、その後回復傾向にあったが、再び減少に転じ、<u>本年4月には令和元年同月比で50%以上減少している。</u></p>	<p>○ 港湾施設使用料等の支払い猶予措置について、昨年度に引き続き4月20日から受付を開始</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3. 5</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付件数</td> <td>17件</td> <td>50件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和2年度は港湾施設使用料の減免を実施しており、210件の受付があった。)</p>	区分	R3. 5	R2年度	受付件数	17件	50件	<p>○ 令和3年5月10日付けで、国土交通省から、各港湾管理者に対し、「港湾管理者による海運・港湾物流の関係事業者に対する支援措置等の適切な実施について」の内容に係る協力依頼が行われている。</p>					
	区分		R3. 5	R2年度										
	受付件数		17件	50件										
<p><b>2 港湾物流の状況</b></p> <p><b>【広島港】</b></p> <p>○ 令和2年のコンテナ貨物量は、12月には令和元年同月比の水準に回復しており、令和3年1月以降の速報値では、<u>令和元年同月と同水準で推移している。</u></p> <p><b>【福山港】</b></p> <p>○ 令和2年のコンテナ貨物量は、全体として対前年10%の減少に止まった。 令和3年の速報値では、1月に荒天の影響により航路スケジュールが大きく乱れたことから、令和元年同月比で約30%程度減少したものの、<u>本年4月には令和元年同月とほぼ同水準に回復している。</u></p>														
<p><b>3 クルーズ船の状況</b></p> <p>○ 日本船の国内クルーズが令和2年10月に再開し、12月に広島港に寄港があったが、<u>令和3年1月以降は寄港なし。</u></p> <p>○ 外国船の国内クルーズについては、依然中断されており、日本船についても新型コロナウイルス感染症拡大のため再度中断されている。</p> <p>○ <u>令和3年度は現時点で7月以降に27回の寄港予約が入っている</u>（日本船6回、外国船21回）。</p> <p><b>【寄港状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3 予定</th> <th>R2 実績</th> <th>R1 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島港</td> <td>27回</td> <td>2回</td> <td>57回</td> </tr> <tr> <td>福山港・尾道・崎港</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R3 予定	R2 実績	R1 実績	広島港	27回	2回	57回	福山港・尾道・崎港	0回	0回	1回	<p>○ 広島港での国内クルーズ（日本船）受入再開に向けた「広島港クルーズ船受入時の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策」を策定し、令和2年12月に受入を再開した。</p> <p>○ 現在は、コロナ対策として県民に往来自粛を要請する地域を出発又は経由して県内に寄港するクルーズについては、寄港自粛を要請することとしている。</p> <p>○ 今後、国が中心となって策定される予定の外国船等を対象としたガイドラインを踏まえて、本県における寄港の受入について関係機関等と調整を行う。</p>	<p>○ 国土交通省と関係団体が連携し、令和2年9月18日付けで日本船の国内クルーズを対象とした船舶及び港湾の感染拡大予防のガイドラインが策定された。</p> <p>○ 外国船によるクルーズ等についても同様に、感染症の状況を見てガイドラインが策定される見込み。</p>
区分	R3 予定	R2 実績	R1 実績											
広島港	27回	2回	57回											
福山港・尾道・崎港	0回	0回	1回											

区分	現状・影響等	県の対応	国の対応									
住宅	<p><b>1 県営住宅に係る家賃減免・徴収猶予</b></p> <p>○ 県営住宅入居者から所得の減少に伴い、家賃の徴収猶予等について185件の相談あり、142件の申請書が提出されている。</p> <table border="1" data-bbox="241 381 869 545"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3.6</th> <th>R3.1 (前回報告)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>197件</td> <td>185件</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>152件</td> <td>142件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R3.6	R3.1 (前回報告)	相談件数	197件	185件	申請件数	152件	142件	<p>○ 県営住宅入居者に対する支払い猶予の規定に基づき、猶予等の措置</p> <p>○ 相談については指定管理者にて随時対応</p> <p><b>【申請対応状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査中：2件</li> <li>・ 承認済：150件</li> </ul>	<p>○ 国土交通省住宅局から都道府県に対し、公営住宅等入居者の家賃滞納等への対応及び緊急事態宣言を受け居所を失った者への対応において配慮するよう要請</p>
	区分	R3.6	R3.1 (前回報告)									
相談件数	197件	185件										
申請件数	152件	142件										
<p><b>2 県営住宅の提供</b></p> <p>○ 県営住宅への入居相談件数は26件あり、8件の入居が決定している。</p> <table border="1" data-bbox="241 834 869 999"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3.6</th> <th>R3.1 (前回報告)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>26件</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>入居決定件数</td> <td>8件</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【提供可能戸数】75戸</b></p> <p>広島市37戸、呉市3戸、竹原市3戸、三原市1戸、尾道市5戸、福山市2戸、三次市2戸、庄原市1戸、東広島市2戸、廿日市市3戸、海田町10戸、坂町6戸</p>	区分	R3.6	R3.1 (前回報告)	相談件数	26件	24件	入居決定件数	8件	8件	<p>○ 県営住宅への入居については、リーマンショック時と同様に、仮住居として有償提供（当面6か月間、最低の所得水準の家賃を適用）</p>		
区分	R3.6	R3.1 (前回報告)										
相談件数	26件	24件										
入居決定件数	8件	8件										